

## 会 議 録

会 議 名	粕屋町総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年7月9日（木） 午前・午後 10時 00分から 午前・午後 11時 40分まで	
開 催 場 所	粕屋町役場 3階 31会議室	
出席者 氏名	委 員	【識見を有する者】 （会長）中島 邦彦、（副会長）宗像 優 【町教育委員会の委員】 井上 和弘 【町農業委員会の委員】 八尋 新祐 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 石川 順二、伴 世津子、八尋 汕子、松山 正治 藤 弘幸、長 志摩子、篠原 隆盛 【公募等による町民】 小辻 美香、永里 暢教、中野 敏郎
	職員・職氏名	事 務 局 安河内 強士、山本 浩、野田 悠紀 木場 洋介、井上 賢一、國司田祐己
欠席委員（者）氏名	【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】古家 昌和 【公募等による町民】上野 恵美	
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開	
会議を公開しない理由		
傍聴人の数	0人	
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5次粕屋町総合計画 施策体系（案）</li> <li>・ まちづくりのスマイル指標（案）</li> <li>・ 協働イメージ図</li> <li>・ 第5次粕屋町総合計画策定に係るアンケート調査結果報告書〈各種団体アンケート調査〉</li> </ul>	

## 審議会等の内容

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 総務部長あいさつ

### 4. 協議事項

○第5次総合計画 前期基本計画 施策体系（案）について  
（事務局から説明）

・質疑応答

**委員** 基本目標2に「地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり」とありますが、最近、福岡都市圏のある町で、店の移転で販売形態を変えるという話を聞きました。販売のやり方が変わっていて、その店は釣具用品だが9割がインターネットで販売しています。粕屋町で1番商品が売れているところ、行政区はどこでしょうか。ひょっとしたら1軒もお店のない江辻かもしれない。そんなことを考えたら商店街って何でしょう。あと5年、10年経ったら、相当変わっていくのではないかと考えました。そのようなデータや意見を聞きたいのですが。

**会長委員** どこの項目でどういう施策を入れてほしいのか、ちょっと掴みにくいのですが。商工の振興というところで、商工会の方やそのような仕事をしている方もいらっしゃるのをお聞きしたいです。

**委員** 現在ネット通販をやっています。ネットで売れる商品は型番商品、メーカーが型番を表記している商品は検索しやすいですし、その型番でどこが安いかを調べると最安値のお店が分かるので、売れやすい傾向があります。旧型も売れます。オリジナルの食べ物、スイーツ、洋服はそこでしか買えないのでお店のほうに強みがあります。釣具は型番商品で中古品も売れます。探しやすいものに関しては今後ネットのほうが強いと思いますし、オリジナルの商品は店舗のほうが強いと思います。

**会長** 町の商店街の活性化や商工会の活性化について、そういうのをねらうというご意見だと思います。そのようなことに対して町のほうは働きかけなどあるのでしょうか。個人的に通販をするのが多いのかなと思いますが、何かご意見ありますか。

**委員** 関連すると思いますが、評価の基準として実感指標と客観指標を出していただいています。地域に活力をもたらす商工業の振興というところで、実感指標の案で商工業が活性化していると思う町民の割合と書いてありますが、さっきの釣具店通販の話にしても、近くに住んでいても、店が活性化しているかなんてわからない。実感指標案のところで、町民全体に聞くところ、対象の人、例えば商店の人に聞くところなどは分けたほうがよいと思います。基本目標3のところでも、誰もが健康で暮らせるまちづくりということで、世代別、障がいの方とかで分けているが、元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合は、町民に聞いても全体に聞いてもわからないので、何歳以上の方に聞いてみるとか、妊娠、出産期における支援が充実していると思う町民の割合とあるが、妊娠、出産期に関係のある方にしたほうがより現実的ではないでしょうか。

**事務局** 実感指標については今月末に町民3000人を対象にアンケート調査をします。来年度以降もアンケート調査を続け、結果をもとに実感指標の達成度を測っていきます。指標の内容として、確かに個別の対象者に聞いたほうがいい内容もあるかとは思いますが、ターゲットを絞った調査は実際にそれぞれの担当部署で対応する方法はあるかと思いますが、総合計画の中では一定の基準で、一般町民の方が粕屋町の状況を

どう捉えられているのかをみていこうと、無作為 3000 名を対象とする調査を考えています。これまでも、障害、子育て、高齢者の分野は対象者に調査したほうが当事者として実感的にはわかるのではないかという議論はしてきましたが、総合計画では町民全体での調査を考えています。

**会長** 他にありませんか。

**事務局** 先ほどの件は、インターネット社会を意識した内容を総合計画の中にも折り込んでいったほうが良いのではないかというご意見ですか。

**委員** 私自身がはじめて知ったので、どう変わっていくのか想像できないので、その辺を考慮したほうがよいと考えます。5年後が大きく違っていたりはしないかと。

**事務局** 情報の発信という方法では、ホームページで発信をしています。フェイスブックも活用しています。時代の変化に対応して、行政もいろいろと試みて工夫をする必要があります。今回総合計画を策定するにあたって、周辺から粕屋町がどのような意識で見られているかなど、インターネットを活用した調査も実施しました。今後情報の発信や収集は、各所管課で考慮しながら進めていく体制を考えていこうと思っています。

**委員** 基本目標 1-2-(2)

粕屋町は通りが暗いので、防犯灯の数を増やさないといけません。防犯灯を新規に設置する基準として何メートル置きに設置するかということや地域の条件など、基準がはっきりしていません。地域の申請で設置するようになっていると感じます。町として防犯灯設置の基準、条件等のわかりやすいものを示してほしいです。今、中区では防犯灯は 83 機、LED が 15 機、水銀灯が 59 機、蛍光灯が 9 機あります。水銀灯のコスト（電気代）がかかるので LED にしようとしています。しかし現在、協働のまちづくり課の予算のなかでは一部しか対応できません。全部を LED にしていきたいのですが、予算の関係で数年かかります。地域、町を明るくするために予算を確保して LED 化を進め、コスト的にも安くて地域が明るくなる、そういう基準をまちづくりのなかに入れてほしいと思います。

**事務局** 地元でそのようなご意見があれば、町としてどのように対応していくか検討する必要があります。総合計画としては、こういった方向性で取り組む必要があるということで位置づけられれば、そのなかで先ほど言われたような基準を設けるとか、検討していく必要があります。総合計画の中では、具体的な内容については記載できない部分もありますが、取組の方向性として挙げていくことはできます。

**会長** はいどうぞ

**委員** 私たちが新規事業をする場合、何をしてもお金はかかります。担当部署で「そのようなことはできない。予算はありません。」とおっしゃったら次の言葉が出ません。新規事業を始めると多少のお金が必要となり、ボランティアって何なのだろうと。自分の気持ちでやっていますし、こちらで押し付けるものではありません。ただ担当部署の方の対応が残念だと感じることもありました。

粕屋町を新しく良いまちにするために、行政の皆さん少し頭を切り替えないと。税金のなかでするのはわかります。「もう少しどうにかありませんか」や「もう少し考えて見ましょう」などの声かけがあると私たちも力が出ますので、この場でご報告させていただきました。

**会長** 今計画には「協働の仕組み」や「町民視点による行政サービスの推進」が入っています。これが役場全体まで広がるようにしてほしいというご意見ということでよろしいですか。

時間の関係もありますので、副会長からご意見をいただき、次にいきます。

**副会長** 実感指標の案、客観指標の案は、どのようにしてこの項目を選んだのですか。今後、追加や変更ができるのでしょうか。

**事務局** 関係する所管課で施策ごとのヒアリングを実施し、そのなかで指標の検討も行ないました。今後、必要であれば新たに追加や修正の検討はしていただきたいと思えます。

**副会長** わかりました。その上で確認したいのですが、基本構想、政策、基本計画、基本施策案、推進施策案、実感指標案、客観指標案とあり、特にここで重視したいのは、基本計画基本施策案と推進施策案、実感指標案、客観指標案です。それぞれ対応していないといけないと考えております。右のほうに行けば行くほど、基本計画基本施策案の項目を補いきれていないのではないかと印象を受けました。例えば、基本目標1-3-(2)「地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成」とありますが、「青少年の自主性、社会性を育むためのさまざまな活動を支援する」2つ目は「町全体で子どもを見守り育む環境づくりを進める」3つ目は「ふるさとへの誇りと愛着を育む」おそらく3つのことをあげていると思います。推進施策案①みんなで青少年を育む地域づくり②ふるさとを愛する心の育成と2つの項目になっています。たとえば、①みんなで青少年を育む地域づくりの用語には、左側の1行目と2行目、活動を支援することと子どもを見守り育む環境づくりというのは、包括して言っている言葉なので、①は上の2行に対応している。左側の4行目ふるさとへの誇りと愛着を育みますというのは、②のふるさとを愛する心の育成で対応はしています。ここは良いのですが、実感指標案はここで聞くのは青少年の育成について連携が十分だと思う町民の割合しか示されていませんで、ふるさとを愛する心の育成に関する実感指標に関する項目がここでは記載されておりません。そういったことは必要ではないかと思っております。客観指標案ですが、成人式の参加率や家庭教育学級参加者数の客観指標で2番のことを客観的にすべて表せるのかどうか検討する必要があるのではないかと思います。これはあくまでも一例であって、30施策すべて確認していく必要があるのではないかと思います。

今後3000人を対象にアンケートも予定されているので、基本計画-基本施策案、推進施策案、実感指標案、客観指標案、それぞれの項目がしっかりと対応するように、今一度、ご確認いただければいいのかなと思います。

併せて、項目で対応する際の用語にも注意をはらっていただきたいと思います。例えば、1-2-(2)「事故・犯罪が起こりにくい地域社会の実現」で、交通事故や犯罪が少ない社会を実現するために、町民への啓発活動の推進、事故犯罪が起こりにくい環境づくりなのですが、初めに啓発活動を推進します。次に環境づくりを行いますとっているなかで、推進施策のところでは、初めに犯罪が起こりにくい地域づくりを持ってきていて、2番目に啓発活動を持ってきているので、順番がずれています。この順番で良かったとしても、地域づくりを行うのは、犯罪が起こりにくいだけでなく、ここで言うのは、交通事故と犯罪が起こりにくい地域づくりを目指していると思いますので、①には事故交通や犯罪が起こりにくい地域づくりとか、②も対策の充実と意識啓発を行うのは、おそらく犯罪と交通事故の対策充実と意識啓発。もしそのように言い換えるならば言葉を補っていただきたいと思います。

先ほどの話と関連しますが、実感指標、こちらは犯罪事故が少なく安全な町だと思う町民の割合ということで、これで十分かなとは思いますが、一度ご検討いただくうえで、ここで指摘をしたいのは、客観指標案ですね。ここでは交通事故と犯罪が起こりにくい地域づくりや意識啓発と言っているにもかかわらず、客観指数が飲酒の事故しか示されていません。交通事故の発生を防ぐと言うのは飲酒事故以外の発生件数も指標として示すべきだと思いますし、犯罪発生件数なども客観指標として入れておかないと、物足りないと思うしだいです。できれば30施策、今一度、精査していただけるとより良いものができるのではないかと思います。

**事務局** 貴重なご意見ありがたく思っております。実感指標が施策内容からすると1部分しか捉えていないのではないかとご指摘がありましたが、アンケート調査で1施策1つと設定しており、今月調査を実施します。客観指標については、これから議論をしていただきたいと思います。これまで内部で調整した内容も説明していかないと、設定した状況などが委員の皆さんに伝わらないと感じました。例えば、1-2

－（２）で、粕屋町は交通事故が多いですが、どのような要因で事故が起きているのかというと、粕屋町の場合は福岡市と隣接していて通過車両が多く、交通事故が多いという現実があります。交通事故発生 の件数を、町として施策の指標に挙げるのはいかがなものかという意見等あります。県下でも粕屋町は飲酒運転に対する取組を先頭に立ってやっており、こちらを指標に設定してはどうかと協議をしてきました。今後、検討していきたいと思っています。

**会長** 今日いただいた意見を参考にして事務局も対応をお願いします。最初の事項については、これで終わります。  
次は、総合指標（案）について事務局より説明をお願いします。

○第5次総合計画 前期基本計画 総合指標（案）について  
（事務局から説明）

- ・まちづくりのスマイル指標（案）について
- ・質疑応答

**会長** これは先ほど各施策で出てきた指標とは別に全体のイメージとしてのアンケートをとるということですね。

**事務局** その通りです。

**会長** 26年の参考で書いてありますが、27年度のアンケートの中に、これらの項目を入れるということですか。

**事務局** そうです。

**会長** この点につきまして何か。  
実感指標がボヤッとしたというか、客観指標についてはこの2つで決まりということですか。

**事務局** 追加の内容等があれば、ご意見をいただきたいと思っています。基本的に5年間数値が取れる項目でないといけません。出生率、社会増加率であれば毎年数値が取れますが、何かほかに良い項目があれば、ご意見をいただきたいと思っています。

**会長** 前計画では指標がわかりにくいというのがかなりあったので、今回は数値として出るのを選ばれて苦労しているのかなという気はします。これはすぐアンケートを取るの、この場で意見が出たほうがいいのですか。

**事務局** 実感指標についてはアンケート調査に入りますので、この場でご意見をいただいて、客観指標についてはまだ大丈夫です。

**委員** 健やか指標になるかと思いますが、粕屋町のなかでいっぱいサークル活動をされているところがありますので、サークル活動に参加されている人数で指標が少し表れるのではないのでしょうか。特に高齢者の方で65歳以上の方のサークル参加率は、健やかや元気などの数字を表してくれるのではないかと思いますので、検討してほしいと思います。

**事務局** 今、サークルの参加率ということでご意見いただきましたが、直接、施策のほうの指標として検討を上げていきたいと思っています。今、説明したスマイル指標というかたちで、全体で上げていることに関しては、総合計画全体の進捗状況を測ってい

こうと考えています。客観指標についても全体を捉えたような数字で検討したいと考えています。高齢者のサークルということであれば、高齢者のところの施策のなかで検討していきたいと思います。

**副会長** 指標に関して、元気指標と健やか指標があります。ぱっと見たときに元気と健やか、何が違うのかなと気になったのが1つ。ただ内容を見てみると元気指標のほうは町の活力があるかどうかを示す指標。健やかなほうは人が健康に暮らせる町を示しているのだとわかりましたが、今の理解でよろしいですか。

**事務局** つながり指標は、基本目標1に関連するように考えています。元気指標というのは、活力ある町ということで基本目標2に関連します。健やか指標は基本目標3に関連するように、大枠で捉えています。

**副会長** わかりました。あと、元気指標に関して活力ある元気な町だと思いますかという質問で、人それぞれイメージが違います。人によっては粕屋も経済的に元気に活力あるというイメージの人、粕屋町は若い人がいるし活力あって元気だと思う人もいるかもしれないです。あるいは、粕屋はボランティア活動や地域協働が盛んだから活力があって元気だと、人それぞれイメージが違います。そのあたりはいかがですか。

**事務局** 6番については町に活気があるか、7番については町民が健康を感じているか、という内容で問いかけたいと思っています。先ほどの施策の話と重複してくると思いますが、立場によってアンケートの答えが変わってくると意見がありましたが、ここの全体の指標として捉える場合、いろんな立場があるかもしれないが、町民としてどう思われているかということで、徐々に向上していけば数字は上がっていくだろうという考えをもとに、指標を検討しています。内容としては基本目標に合わせたことということで、設定しております。今のかたちでさせていただきたいのですが、問いかけの方法などについて提案があれば検討したいと思います。

**委員** 客観指標になりますが、以前、経営者グループで話をしたときに、企業の健全性、指標、お金がどれだけ貯まっているかなどわかりますが、新しい基準を何か作らないといけない、社員の持家率と子どもの数を新しい指標にしたらかどうかと話していました。そこに勤めている社員全員が持ち家で子どもがいっぱいいるという会社は良い会社のような気がして、粕屋町で持ち家があって子どもがいる人が多いのは、結構幸せそうな気がします。これだと数値として出るのかなという気がします。子どもの数が合っているのかどうかはわかりませんが。

**事務局** 持ち家率は国勢調査での結果になりますので、5年に1度の数値となります。町の状況からも持家率は良い指標だと思うのですが、基本計画の期間で数値を取りたいため、難しいと考えます。

**委員** 固定資産税を納めている人でわからないかな。

**事務局** それはできないと思います。

**会長** 今回はこのような意見があったということで、検討事項で。

**委員** 今の持ち家に関して、体験学習を開催したときに参加者の校区が分かれています。昔からの持ち家があってご両親と一緒に裕福な方は、このような体験学習にあまり興味を持たれてないような気がします。何かを子どもにさせたいが金銭的に難しいような方から、このように町で活動していただければ助かると言われること

があります。若いお母さんのなかでも、新興（住宅）のほうが利用しようとされていると思います。

**会長** まちづくりのスマイル指標（案）ということで、アンケート調査に入るといふことなので、様々なご意見をいただきましたが、今後検討いただくといふことで、よろしいでしょうか。

続きまして、前期基本計画の協働のあり方について、事務局からお願いします。

○第5次総合計画 前期基本計画 協働のあり方について  
（事務局から説明）

- ・各種団体アンケート調査結果の報告
- ・第4次総合計画後期計画と比較した、協働のイメージ案の説明
  
- ・質疑応答

**会長** 今後、資料をわかりやすくして計画に掲載するといふことで、もう少しアイデアなどございませんかといふことですね。

みなさんご意見ありませんか。具体例が入って、より区分けがきちんとされて、前計画よりもかなりわかりやすい感じがします。これは最終的にいつまでに仕上がるのでしょうか。

**事務局** 今後、ご意見等あれば、最終段階までいいです。町の考え方として、第4次総合計画の後期から、協働のまちづくりについて、行政組織において体制を整え、取り組んでいくことを打ち出してきました。近年の社会状況において、行政だけの町政運営では限界がある中で、町民の方々も参画したまちづくりを進めることが必要となってきました。各種団体のアンケート調査結果であったように、集約するような組織設立や、こういった場面で協働を取り上げていくかなど、今後の課題となっていくのではないのでしょうか。先ほど、委員から子どもたちのことがありましたが、まさしくそのような活動が、協働の最たるものになってくるのではないのでしょうか。子育てのサポートを行政が全て行うのは難しいです。そういった意味からも、協働でのまちづくりを進めたいと考えています。

**会長** 何かありますか。

**委員** 各種団体アンケート調査結果を見ると、年配の人が多。昨年、参加したワークショップも年配が多いといふのは、明らかに前の時代とは違。だからそこを引き上げていくといふか。何かきっかけがないと、私のような新住民は入りにくいので、ワークショップをやってもらったのは良かったです。今まで組織されているものは、地域で組織化されています。でも、ワークショップでいろいろな意見が出ました。たくさん意見が出たのだから、そういうのを呼びかけて、町の担当者一人ずつ付いてでもいいから、楽しいことをやっていきたい。それがボランティアになっていって町の表情になっていくと思。ワークショップは町長もまたやりますとおっしゃいました。発言したい人も結構いらっしやるみたいなので、そうされたらいいかなと思。そういう内容を入れていただきたいと思。

**会長** 他にありませんか。

**副会長** 協働に関してはこの通りでいいのではないかと見ていますが、アンケートについてうかがいます。調査概要の2番。対象団体が16団体といふことでした。どういう形で16団体選ばれたのでしょうか。

**事務局** アンケートを送付した団体はもう少しありますが、回答があったのが 16 団体です。

**副会長** 4 ページの 1 ～ 2 行目で、町民や団体の意見がまちづくりに反映されていると考える団体が 9 割。協働によるまちづくりを考える団体も 9 割。相当高いなとみました。細かい結果を見てみると、問 5 と問 6 で、あまり歓迎されていないとか関わりはないと答えている団体が 6.3% で 1 団体ですね。結果として行政と比較的関わりのある 16 団体の答えから、その結果 9 割が自分たちは行政と関わりがありますよ、私たちの意見は比較的反映されていますというふうには回答する割合が多くなったと思います。これをどう判断するかなとちょっと気になりました。この 2 行は少し違和感がありました。

**委員** 粕屋町でボランティアの数ほどのくらいですか。

**事務局** 今、事務局で具体的にはわかりません。社会教育や介護関係など、一元化ができていないというのが問題となっています。ボランティアを集約する機能をもっと充実させて、今後は一元化を図っていく必要があるのではないかという意見が出てきております。後期基本計画の中でも謳われていましたが、その部分が進んでいないということも実際あります。今後、取組を検討していきたいと思っています。

**委員** 今後、一元化されると具体的にわかってくるのですね。

**事務局** そうです。そうすることで、住民の方でこういう活動をしたいという問合せがあったときに対応できますし、そういう機能が現在必要と思われます。今後は一元化をすることで住民の方に対しての窓口を明確にしていきたいと思っています。

**会長** 本日の審議事項は終わりましたが、全体的に何かありますか。これで終わります。

## 5. 連絡事項

**事務局**

次回審議会日程：8月4日（火曜日）午後2時～

## 6. 閉会